

サッカー競技

1. 期 日

(男子) 令和5年5月26日(金) 27日(土) 28日(日) 30日(火) 31日(水) 6月1日(木)

(女子) 令和5年5月27日(土) 6月1日(木)

2. 会 場

(男子) SAGA サンライズパーク SAGA スタジアム (天然芝)・球技場 (人工芝)

佐賀市健康運動センター (天然芝・人工芝) 嬉野みゆき球技場 (人工芝)

佐賀県フットボールセンター (人工芝) 龍谷高 (人工芝) 佐賀商 佐賀北

(女子) SAGA サンライズパーク SAGA スタジアム (天然芝) 神埼高

※新型コロナウイルス感染症予防措置により、日程変更や公共施設の利用ができない場合は会場の変更もあり得る。

3. 参加資格

(1) 本年度(公財)日本サッカー協会発行の選手証、または登録選手一覧表(顔写真付)を所持していること。

(2) その他については開催基準要項による。

4. 参加制限

(1) チーム監督1名、引率教員1名、選手20名(試合ごとに最大20名)

(2) 同一校の全定通混成チームを認めない。

5. 競技規則

(1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

(2) 退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律フェアプレー委員会で決定する。

(3) 警告の累積を行う。本大会で2回の警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。

(4) 選手の交代は前後半を通じて5名以内とする。ただし、予め通告した交代要員9名の中から行うこと。

(5) ユニフォームについて

① シャツの前面・背面に、選手固有の番号を付けること。(番号は1番から25番までとする) ショーツの番号については付けることが望ましい。

② チームのユニフォーム(GKのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

③ フィールドプレーヤーのユニフォーム前面と背面の色彩は同じものとする。

④ ユニフォームの番号は、服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑤ チームは、試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。

⑥ 対戦するチームのユニフォーム(GKのユニフォームを含む)の色彩が類似しており、主審が判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。その場合主審は、両チームの2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、およびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。

⑦ 参加申込み以降のユニフォームの変更は認めない。

6. 競技方法

- (1) トーナメント方式により行う。
- (2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しないときは20分の延長を行い、なお決しないときはPK方式によって次回戦へ進むチームを決定する。

7. 組合せ

- (1) 専門委員会で抽選によって決定する。
- (2) 男子は、令和4年度佐賀県高等学校サッカー新人大会の上位8チームにシード権を与え、抽選する。
女子は、令和4年度佐賀県高等学校女子サッカー新人大会の上位チームにシード権を与え、抽選する。

8. 選手の登録

1回目の登録を5月8日とする。以降は試合ごとに最大20名を選出し、ベンチメンバーとする。

9. その他

- (1) 本大会の男子1位チームは7月28日～8月4日、北海道で開催される全国高等学校総合体育大会の出場権を得る。
- (2) 本大会の男子上位2チーム、女子1位チームは6月16日～19日、熊本県で開催される全九州高等学校体育大会の出場権を得る。
- (3) 試合球は本部で準備する。
- (4) 各チームは、帯同審判員（有資格者）を1名以上出すこと。（ユース審判員を除く）
帯同審判員は、全日程に協力することを原則とする。
- (5) 選手席（ベンチ）は本部よりグラウンドに向かって組合せ番号の若いチームが左側を使用すること。
- (6) 選手席（ベンチ）の人数は、エントリーされた選手20名以内、役員（監督・コーチを含む）6名以内とする。なお、役員には職員を1名以上含むこと。
- (7) 試合開始70分前からマッチコーディネーションミーティングを開始する。その際、メンバー表を提出すること。
- (8) 選手証による本人確認は試合開始直前に行う。
- (9) 参加選手は高校生としての品位を遵守し、すべてにおいてフェアプレー精神に徹すること。
- (10) 部員数不足により合同チームで参加する場合は、高体連事務局へ連絡し所定の手続きをとること。
- (11) この大会要項及び開催基準要項記載事項に違反した場合は、大会規律フェアプレー委員会の裁定に従うものとする。
- (12) 佐賀県高体連事務局が定める新型コロナウイルス感染症対策を順守すること。